

KSKR **だいかれん**

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

近畿ブロック代表者会議について

会長 倉町 公之

近畿2府4県(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)の精神障害者家族会連合会は、全国組織「みんなねっと」では、近畿ブロックと呼ばれています。

近畿ブロックの各府県連会長は、年間3、4回集まり情報交換を行っています。

また、みんなねっとの「交通運賃割引プロジェクト」に近畿ブロックの全会長が参加していることもあって、会議の後半は、このプロジェクト会議になります。

近畿ブロック代表者会議で出される話題は、各府県連の重点課題、行政・議会への働きかけ、会員の状況、機関紙、講座の開催状況、など様々です。

7月25日、今年度1回目の代表者会議をアネックスパル法円坂で行いました。出席者は、各府県連2名程度、みんなねっと事務局長の小幡氏と交通運賃割引プロジェクト事務局長の堀場氏も参加して、14名。京都府、兵庫県、奈良県は会長が交代され、兵庫県、奈良県は女性の会長となりました。

最初にみんなねっとの小幡事務局長から、全国の状況等を含めて挨拶がありました。

兵家連から10月開催の「近畿ブロック研修会」についての報告がありました。続いて、滋賀県連からは昨年10月に設立された「一般社団法人しが入居支援センター」について、京家連からは新会長の家族会活動への思いと新役員体制について、奈良県連か

らは知事あての精神関連予算の要望について、和歌山県連からは重度障害者医療受給が県議会で可決されることについて報告がありました。

大家連からは、今年度の大家連講座の計画、7月3日に事務所を移転したこと等を報告しました。

その後、交通運賃割引プロジェクトが開催され、みんなねっととして、今後全国的にどのように取り組んでいくのか活発に論議しました。

会議終了後毎度のことですが、有志でジョッキを傾け懇親を深めました。



目次

◆ 近畿ブロック代表者会議について	1頁
◆ 新任の挨拶	2頁
◆ 連載記事「親亡き後に備える」	3頁
◆ 「親亡き後」を今のこと	3頁
◆ P S Wのミニ知識	4頁
◆ 家族の思い	5頁
◆ 精神保健福祉講座から	6頁
◆ 家族会紹介	7頁
◆ はあぶ東住吉(大阪市)	7頁
◆ 編集後記	8頁

新任の挨拶

副会長に就任して

副会長 奥村 勲

私は地元の寝屋川市精神障害者家族会「みつわ会」の会長を六年勤めています。

大家連にはその間何回か総会、代表者会議には出ましたが、あまり積極的には関わってきいていませんでしたが、去年総会后、現会長の倉町氏より理事になってほしいとの電話があり、お受けして初めての理事会に出席し、正直「しまった」と思いましたが後の祭り。任期中は皆様の指導の下、何とか務める覚悟で一年過ぎた総会后、今度は副会長をしてほしいとの要請があり、お受けしました。大家連の役割を理解する事から始まり、今は電話相談、精神福祉講座の一部を担当しています。電話相談ではチョンボも有り、先輩諸氏のアドバイスを受けながら何とかこなしています。これからは大家連の役員の一員として皆様の多少のお役になる様頑張ります。

また他の会議「大阪府障がい者計画策定検討部会」にも二回も出席させて頂きましたが、他の委員の皆様の見解に圧倒され自分の意見は述べられなかったのが残念でした。第三回目にはしっかりと意見を言うつもりです。

まだまだ未熟ですが先輩諸氏のご指導の下、勤める所存ですので宜しくお願い致します。この年(七十七歳)でどれだけ頑張れるかわかりませんが精いっぱい努力するつもりです。

新任のご挨拶

副会長 大野素子

2019年は私にとりまして、この病の家族になって20年目となる年にあたります。長男の病を受け止め、共倒れせずに今日元気でいることができるのは地元大阪市内の家族会「はあぶ東住吉」で、悩みと怒りを共にしてくれた仲間たちとの年月の積み重ねのおかげです。

日本の家族があまりにも多くの重荷を背負いすぎていることが当たり前になっていて、とりわけ母、嫁、妻という女性役割と障害のある家族としての鎖を二重三重に巻き付けている私たちお母さんは怒ることすら忘れ、日々の暮らしに埋もれてきました。障害者と高齢者と孤立問題(8050問題)は私たちの足元からすでに始まって火がついています。この不幸を前にして女性役割の殻を破って語り合い、怒り、声をあげることができるようになってほしい、そうすることで家族会会員を増やそうなどと悩まなくても家族会は元気になる、障害を隠さなくてよくなる時代が到来し、家族会がなくても当事者たちが意思表示できる時代が来ると信じています。そうなるまで私たち一人一人の思いと声を大切にしてゆきたいと思っています。

本年度は精神保健福祉講座を主に担当させて頂いたが、力足らずですが電話相談にも参加し、副会長を務めさせて頂いたことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

相談役に就任して

相談役 小出保廣

大阪精神保健福祉士協会から私に大家連の仕事を手伝ってほしいとの要請を受け、大家連での電話相談、ケース検討会議、役員会等への参加などを引き受けることになりました。私は堺市の保健所の相談員と精神保健福祉センターの職員を40年間にわたって続けてきました。その後5年間は大学の教員ということでも精神保健福祉の現場から離れており、どこまで協力できるのか不安でもありました。

しかし、私より年上の方々が一生懸命努力され、今の大家連の活動を担っておられることに敬服し参加することに決めました。

精神保健福祉サービスは未だに、知的障害や身体障害のサービスより、遅れていることは歴然としており、地域生活可能のために何をしなければいけないのか、役員の方々と一緒に探って探っていくたいと考えています。

地域生活可能の援助を視点に入れながら、医療の課題や福祉の課題を見つめ、当事者参加の方向性も探っていききたいと思っています。私のできることは微力ではありますが大家連に少しでも役立てるよう努力していきたくと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



親亡き後に備える

「親亡き後」を今のことに

顧問 遠塚谷富美子

親亡き後がいつもご家族の話題になります。これは今も昔も変わらない問題でしょう。

私が半世紀以上前に精神病院に勤めはじめたころ、親のいない人も家族と縁の薄い人も少なからずおられて、その人たちの退院の仕方を考え、退院後の生活をずっと見ていくことは、ソーシャルワーカーの大きな仕事でした。当時は精神病院以外に地域で利用できるものはなにもありませんでしたが、なんとかして社会で生きていく方法を一緒に考えるために、ソーシャルワーカーがいました。

その後保健所に転勤して、在宅の方たちの居場所になるグループワークをしたり、受診の相談をしたり、就職先を一緒に探したりしました。保健所の相談員が集まって話し合うときに、「親亡き後」がテーマになることもありました。その答えは、親御さんのいる今のうちに自分たち支援者につながっておいてほしい、ということにつきますでした。

その後大学で教鞭をとって長い年月を経て、2011年から大家連に伺っています。その頃大家連でみなさんのお話を聞いて驚いたのは、どなたも病気のご家族を、よくぞそこまでというぐらいに家庭で面倒を見ておられることでした。私が現場で働いていた頃とちがっ

て、地域で利用できる場所は増えて、相談するところもいろいろあります。みなさんは医療にはかかっているが、そのほかにはつながらず家で過ごしておられて、親御さんが全面的に世話しておられる方がほとんどでした。私がむかし現場で関わりをもっていたのは、ほんの一部の人たちにすぎなかったのだと思います。

それから8年経って、だいぶ様変わりして、今では地域の相談機関や通う場所の話が出てきています。障害福祉サービスがなじみのあるものとして、広がってきているのを感じます。地域で新しい人と関わることで、ご本人にこれまでに出てきたことや、家庭内の空気が変わってきたことなど、お話を聞くことができます。

それでも、まだまだ家族で面倒を見ることしか考えられない人も世の中に多いと思われる。我が国では、精神障害者は病気の面からみるとらえられて、医療しか受けない時代が長く続いてきました。以前は、病院と家族が面倒をみることで精神障害者のケアは成り立っていたのです。社会が面倒を見る今の時代になっても、そうした昔の感覚がのこっていると思えます。それに対して、他の障害をもつ人たちには、社会で面倒を見てもらう感覚が当然のように根付いていると感じます。

親が面倒を見る発想しかなければ親亡き後はどうなるか、不安はつきません。親亡き後

があちこちの集まりでテーマとなって、いろいろ社会資源やその利用の仕方を勉強しておられます。得られた知識は今使って頂きたいと思えます。今を親亡き後と思いつめて、ご本人に支援の手を導入して頂きたいのです。先々の親亡き後を心配しているのではなく、現在を親のいない状態に切り替えて、できることから支援の手を導入して頂きたいと思っています。そうして少しでも、障害者本人もご家族も、それぞれが安心して暮らせる方向をつかんで頂きたいと思えます。

家族の風景

会員Nさん(40代)と

父(70代)のある日の会話

父「腰が痛い」

Nさん「腰痛ベルトしたら？楽になるよ」

父「そんなもんいらん」

Nさん「楽になるのに」

次の日、父が腰痛ベルトをしています。

Nさん「ベルトしたんや？」

父「近所の〇〇さんが、ベルトいいよって言ってたから」

Nさん「ふ〜ん」

病気であろうとなかろうと、親子って難しい。他人の風、他人の言葉は有難い。(D)

PSW(精神保健福祉士)の

ミニ知識

教育分野で働くPSW

大阪人間科学大学 富澤宏輔

学校を中心とした教育分野において、PSWが雇用される機会が増えてきています。近年増加しているのが、スクールソーシャルワーカー(SSW)としての活動です。SSWの仕事は、いじめや不登校、そのほかの学校でのいろいろな困りごとを抱えている子どもを取り巻く「環境」に働きかけていくことです。子ども本人との関係づくりを行い、困りごとの解決に向けて、学校と連携しながら家族や周囲に働きかけます。働きかけでは、関係機関につなげていくことも重要な役割の一つです。本人や家族の精神疾患により困りごとが生じている場合もSSWの活用が求められます。これまで学校は「先生」に役割が集中してきましたが、国は専門職の活用などで「チームとしての学校」を作ることを目指しています。精神的不調や精神疾患があっても、安心して学べる環境が整備されなければなりません。大阪では、全国に先駆けて2005年から小学校や中学校、高校へのSSWの配置が進められてきました。国はSSWをすべての中学校区(1万人)に配置することを目標としています。

近年、大学では「キャンパスソーシャルワーカー」を配置する取り組みが広がりつつあります。学校により学生相談室などの専門部署に配置するところもあれば、学生課の業務の一つとして行っているなど多様な環境におかれています。大学・短大等において学生相談の内容は多岐にわたっていることから、領域横断的かつ恒常的な組織を設置して学生支援に乗り出す学校も増えていきます。このような組織における支援内容は、「対人関係、心理・性格の相談」「メンタルヘルスの相談」「障害のある学生への支援」に関するものの割合が高くなっています(日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成29年度)結果報告」)。相談から支援を進めていく中では、本人との関係構築や、関係機関との調整などソーシャルワーク機能はますます重要となります。大学等の在学中は精神的不調や精神疾患が表れやすい時期であることから、あらゆる学校においてサポート体制の充実が求められます。

教育分野で働く精神保健福祉士をはじめとした精神保健医療福祉関係者が担う共通の役割として最も重要なことは「精神疾患の正しい理解の普及・啓発」だと私は考えます。わが国ではこれまで約40年間精神疾患を学ぶ機会がありませんでしたが、2022年度から高校保健体育の教科書に精神疾患の記述が復活します。しかし、このことによりこれまでの誤解や偏見が容易に払拭されるわけではなくと考えます。私は、NPOの活動や勤務先の職務として高校に出向き、普及啓発授業を行っています。たまに打ち合わせでふと理解のな

い発言が出てくる学校があります。そのような学校では、誤解から腫れ物に触るような見方をしていくことがあります。一方で、現場できちんと取り組まなければならないとらえている先生もたくさんいます。だからこそ教育現場における「精神疾患の正しい理解の普及・啓発」を進め、次世代へ誤解や偏見が連鎖することを食い止めていかなければならないと考えています。

最後になりますが、このように「精神疾患の正しい理解の普及・啓発」を進めるとともに、精神科医療機関がより開かれたものとなっていかなければなりません。誰もが精神的不調や精神疾患をもちながらも安心して生活できる環境を整えていくことはPSWの重要な使命です。

クイズです

この番号は何でしょうか？

- ① #9110 ② #8000
- ③ #7119 ④ #7122

答え

- ① 緊急の対応を必要としない警察への相談、警察相談専用電話
 - ② 小児緊急電話相談 20時から翌朝8時(365日)
 - ③ 病院へ行く? 救急車を呼ぶ?
 - ④ 迷った時の電話 救急安心センター-おおさか動物虐待通報共通ダイヤル
- 「おおさかアニマルポリス」

家族の鬼

S・K

一人暮らしを続けている32歳娘のことです。会社勤めをしていた24歳の娘からある夜、突然「体調がおかしい！」と悲痛な声で電話がありました。あわてて娘のアパートに行き、過呼吸でパニックの娘に驚き実家に連れて帰りました。

様子がおかしく内科で診察を受けました。「精神の病気です」と言われ精神科クリニックを紹介されました。

精神的に波が激しく勤務していた職場を辞めていました。娘に休むようにと言いましたが、薬を処方され大丈夫と自宅に戻り、又他の会社に再就職しました。

ある日会社で倒れ救急車で運ばれたと会社から連絡が有りましたが、検査し内科的には異常なく帰りましたが、精神症状が激しくなりN病院精神科に入院しました。薬処方で病名ははっきりしないまま、数か月で退院し療養していました。

その後主治医が突然変わり症状悪化、翌年救急車でN病院再入院となりました。薬が増え症状は治まるどころか激しくなり、自分が誰なのか解らないと言ったり、娘に何が起きているのか!どうしたら回復できるのかと必死で、家族も巻き込まれていました。

面会に行く度、目は吊り上がり攻撃的で動

作は鈍く、混乱し今まで見たことがない娘の豹変に驚き、理解出来ない話を一方的に喋っていました。

短時間で人が変わる娘に、相談するところもなく家族は何とかなければと必死でした。体重も入院中数か月で20キロ肥り、主治医に「症状悪化し、太り過ぎも副作用ではないでしょうか?」と尋ねましたが、「薬などについては本人と話します」と退院後も本人の状況がよくわかりませんでした。

数回の退院後も多くの薬を飲み一日寝てばかりで、外には出られない状況が長年続きました。死ぬかも知れない電話を掛けてきたり、不安定な娘が心配で車を飛ばし、部屋の明かりを見て「生きている!」と納得し帰ったことが何度もありました。

家族を拒否したり、症状が激しく夜中にSOSの電話が何回もきたり、心配で心休まる時が有りませんでした。電話が来た時は落ち着くまで会話することが、唯一家族に出来ることでした。

少しずつ薬も減っていますが、減薬も簡単ではないようです。

現在も一人暮らしで、症状に激しい波があり、食事を買に行けない日もあります。



訪問看護師さんとヘルパーさんの支援で何とか生活出来て感謝です。

入院した病院の学習会で知り合った方に地域の家族会を紹介してもらい、そこで発達障害の映画を見て娘の症状を理解するきっかけになりました。家族会で同じ悩みを持つ多くの家族の存在を知り心強く、「ほっとした」と感じたことを覚えています。家族会ではお互いに困っている事や症状について遠慮なく話せ、有り難いです。対応方法など学び娘について理解出来るようになったことが沢山あります。

薬は何年間も多量に飲むと身体が慣れ、必要でない薬でも離脱作用がひどく減薬の難しさを知りました。まだ娘は安定して良くなったと言える状態が続いたことは有りませんが、落ち着いても無理をすると症状が再発するところがあるので付き合ひ方が難しい病氣らしいです。

安定して外出し、社会の繋がりの中で他人と交流したり、楽しい時は自然に笑える。当たり前と思っていたことが長年出来なくなっている娘ですが、希望を持ち家族も焦らず前を向いていきたいです。

医療者の方は本人のみではなく、良くなって欲しいと同じ思いを持っている家族支援の大切さも理解して頂けたらすごく有り難いです。

娘の病氣のお蔭で気付かなかった大切なものが見えるようになりました。

精神保健福祉講座から

精神保健福祉講座①

地域福祉の現状と取り組み

堺障害フォーラム代表 中内福成氏

6月29日(土) 受講者67名

中内さんは知的障害を持つ息子さんのお父さんであり、福祉制度のユーザーとしての立場をはっきりさせた様々な障害者活動代表の肩書をお持ちで、40年以上活動され、今や全国レベルの活動にも関わっておられます。2006年施行の障害者自立支援法によって三障害を一元化した福祉制度となり、障害を越えて既存の福祉制度すべてが利用できるようになったが、個々の障害への専門性が薄まって、使いにくい制度になってしまった、と現実を知った家族としての厳しい視点をもっておられます。ご自身の息子さんを例に、障害が重度で人手がかかる人たちが制度から外れやすくなっているとお話しされました。

精神障害者は医療の対象で「地域で暮らすための地域基盤整備」は遅れていて、地域で暮らすために何が足りないかを具体的に声を上げて提案し続けなくては、と力強く応援してくださいました。



精神保健福祉講座②

精神科での「身体拘束」から見た

我が国の人権状況

杏林大学保健学部教授 長谷川利夫氏

(精神医療の身体拘束を考える会)

7月13日(土) 受講者52名

今回の資料は松本印刷さんのご好意でカラー印刷となり大変わかりやすいものとなりました。ちなみに松本印刷さんは精神障害者のご家族で大家連賛助会員でもあります。8年前にお嬢様が突然死された無念さを抱え、大家連に厚く協力のお気持ちと叱咤激励をいただいております。(個人情報公表は松本印刷さん了解済み)

資料には講師長谷川さんご自身が四種類の拘束帯をつけておられる写真が掲載されていて、大変リアルな資料となりました。日本の身体拘束は世界に突出して多く、海外は削減しているにもかかわらず、日本はこの十年で二倍に増加しているそうです。精神保健福祉法第37条に規定される「本人の生命に危険が及ぶ恐れがある場合」という状況が厳密に判断されているとはいいがたい実情を長谷川さんはいろいろな資料でお話ししてくださいました。

身体拘束での問題を考える時、お困りの時の連絡先を公表されています。

携帯090-4616-5521

E-mail hasegawat@ks.kyorin-u.ac.jp

精神保健福祉講座③

心の病とは何か

物質と物質でないもの

公益財団法人東京都医学総合研究所

病院等連携研究センター所長

精神科医 糸川昌成氏

8月3日(土) 受講者139名

昨春秋「みんなねつと兵庫大会」で講演されましたが、再び大阪にお招きし、「病と人の本質」に迫る精神科医としての姿勢を一人でも多くの方々に聞いていただきたいと企画しました。先生は埼玉から早朝4時起きを始めていたことでした。

重度の統合失調症患者は脳内の酸化物カルボニル化合物AGEを解毒する働きを持つたんぱく質生成に関わる遺伝子GLO1の変異があり、活性型ビタミンB6(食品からの摂取はできない)がAGE濃度を下げることが発見。あと5年をめどに治療薬としての製品化にこぎつけられる見通しとのことでした。

ただ、近代科学の最先端としての研究はできたが、「統合失調症回復への道は薬で脳(モノ)を治療し、魂は環境(コト)としての腑に落ちる物語で癒される」という科学だけでは決着できない病であるとされます。病はある境地に到達する通過儀礼(イニシエーション)である、脳に良いのは気持ちの良いこと、それを探すこと、今日からできる気持ちの良いことを始めることが薬を減らして回復に向かわせること、後悔と反省ほど体に悪いことはないなど、数々のあたたかく心にしみる言葉をいただきました。先生もお母様のご病気であったご家族です。(文責 大野素子)

家族会紹介

「はあぶ東住吉」(大阪市)

「議員さんが来る定期総会

医療と暮らしを一緒に悩んで」

はあぶ東住吉は来年2020年で創立30周年を迎えます。草創は東住吉保健所と先輩家族たちと地域のボランティアさんが一体になってなでしこ作業所、ゆうスペースという二つの作業所の立ち上げを担ってきましたが、自立支援法施行で法人化を機にすっかり法人から離れた家族の集まりとなりました。

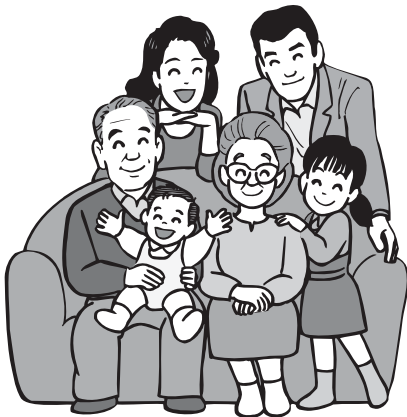
月一回の例会では会報「おたより」を作成配布することが仕事ですが、お茶菓子をいただくながら日ごろの悩み、愚痴、お薬、医療機関とのかかわり方、住まい情報など、お互い様のリーダーなどいろいろなおしゃべりに花が咲きます。このおしゃべりが障害を取り巻く状況、制度を変えるための貴重な問題提起です。家族会にテキストはいりません。

昨年度からはビデオ編集の得意なお父さんの力を借りてEテレのハートネットTVなどを見て、思い思いの感想を交換し、日常の暮らしに窒息しないように風を送っています。NHK・E・T・V特集「長すぎた入院」では、地域に帰ることができない切なさに共感し、住まいと支援の問題を考えました。7月の例会で

はハートネットTV「身体拘束のない国へ」ニュージールランドからの報告」を見て、日本とあまりにも違う温かい人らしい接し方の精神医療を知り、息苦しい日本の日常はどこから来るのかしばし話がはずみました。見ることに、学ぶことがお互いが抱える悩みの問題整理になります。

そしてこの会は草創以来、法人化、定期総会など節目の折には東住吉区選出の議員さんたちをお招きして感謝と訴えを聞いていただく伝統があります。「生活と医療は政治課題」で、議員さんにお話を聞いていただくことに抵抗がないのが私たちはあぶ東住吉のよいところです。

そして保健センター主催の家族教室にも「おたより」を置いていただけるのもうれしいこ



とです。お食事会を兼ねた新年会、一家で参加する長居公園でお花見会も恒例の行事です。

定期総会には毎年東住吉区保健センターの相談員さんたちと大阪市議会から来賓としてご挨拶をいただきますが、本年度は2名の議員さんが例年のように来賓出席、ご挨拶の後も午前中2時間、会の終了までお付き合いいただけたことができました。議員さんたちには、当たり前前の市民が「この国に生まれたるの不幸」を背負わされている苦勞を思いきりぶつけて共感していただきます。決算報告を見ながら一緒に頭を抱えていただきました。そして、議員さんの家庭にも鬱で悩むご家族がいるお話しが出たり、政治する人と市民の垣根が少し下がったことを感謝した次第です。「暮らし」と「政治」が近くなること、これも家族会ならではのことができることだと実感した定期総会となりました。

また例年大阪市と大家連意見交換会には普段の例会以上の会員が参加して、思いをぶつけてもらっています。今年も帰路にはカフェで一息いれながら、お互いの元気を確かめ合いました。

はあぶ東住吉がいずれ、会長がいなくても悠々と運営していく会になること、そして当事者たちが困ったときにSOSが出せるようになり、家族会がいなくなることが夢です。

(文責 はあぶ東住吉会長 大野素子)

2019年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

15人分		15口
------	--	-----

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	寄附
いとうまもる診療所	泉南郡	10,000円
やまうちクリニック	阿倍野区	10,000円
東 泰敬	泉佐野市	2,000円
こどもびあ大阪		4,000円
井上恵子	東淀川区	5,000円
小曾根病院	豊中市	30,000円
木村クリニック	高槻市	10,000円
医療法人 遊心会	淀川区	10,000円
野崎クリニック	豊中市	10,000円
にいがわクリニック	富田林市	10,000円
たにメンタルクリニック	阿倍野区	10,000円
東布施辻本クリニック	東大阪市	10,000円
やまうちクリニック	阿倍野区	10,000円
中井クリニック	東大阪市	20,000円
東香里第Ⅱ病院	枚方市	30,000円
横山・渡辺クリニック	茨木市	10,000円
石田クリニック	寝屋川市	10,000円
上島医院	大阪狭山市	10,000円
藍野花園病院	茨木市	30,000円
さわらび診療所	吹田市	30,000円
やまもとクリニック	西区	10,000円
京谷クリニック	西区	10,000円
うえのメンタルクリニック	東成区	10,000円
堤 卯平	四条畷市	30,000円
堀場洋二	名古屋	20,000円
徳田静代	豊中市	300,000円

(平成31年2月11日～平成31年3月31日、令和元年6月6日～令和元年9月9日)

精神障害者を持つ方の 配偶者・パートナーの集い

日時 奇数月の第2日曜日

午後1時半～3時半

場所 アネックスパル法円坂4階

大家連事務所

申込 不要(気軽に)ご参加ください

おしゃべりカフェへのお誘い

日時 偶数月の第2日曜日

午後1時半～4時

場所 アネックスパル法円坂4階

大家連事務所

申込 不要(気軽に)ご参加ください

だいかれん電話相談室

☎ 06-6941-5881

◎電話相談日：月～金 10:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)

編集後記

だいかれん誌をいつもお読みいただき有難うございます。

編集委員は現在6名。「発送作業」をした後に「次号の打ち合わせ」、その後、「原稿読み合わせ」、「最終校正」そしてまた「発送作業」と続いていきます。私は編集のお手伝いをするようになって約2年になりますが、まだまだわからないことばかりです。

読者の中には家族会や講演会に参加できず、つながりは会報だけという方もいらっしゃると思います。もっと読みややく、親しみがあがり、タイムリーな情報もいっぱい誌面にしていきたいと思います。ご意見、ご要望、アイデアなど、お待ちしております。

(編集委員D)

2019年度の共同募金配分金 57万円が決定しましたのでお知らせします。

共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
 連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 (A棟4階)
 Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
 ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

